

様式44

令和4年12月8日

三重県知事 一見 勝之 殿

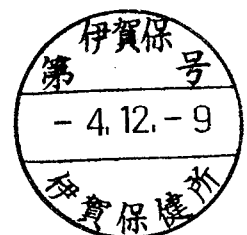
医療法人住所 三重県名張市桔梗が丘八番町五街区110番地
医療法人の名称 医療法人 健文会
理事長 東 明 彦
電話 0595-65-2130

決 算 届

令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 健文会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 ③ 出資額限度法人 その他
 ④ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から④のそれぞれの項目 (④は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県名張市桔梗が丘 8-5-110
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 12月 22日
 (4) 設立登記年月日 平成 2年 1月 6日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	東整形外科	三重県名張市桔梗が丘 8-5-110	無床
診療所	ナオデンタルオフィス 錦糸町北斎通り	東京都墨田区亀沢四丁目13番2号 ライオンズマンション錦糸町北斎通り 101号	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名		実 施 場 所	備 考
サービス付き高齢者向け住宅事業	サービス付き高齢者向け住宅 笑みの森	三重県伊賀市阿保245番地1	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 11月 24日	令和2年度決算の決定
〃	理事の報酬額の承認
令和 4年 4月 10日	法人名称変更の承認
〃	歯科クリニック開設の承認

		”	定款の一部変更の承認
令和	4年	4月30日	非常勤理事理から常勤理事への変更と それに伴う理事報酬変更の承認
令和	4年	9月28日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定
		”	

様式 2

法人名 医療法人 健文会

※医療法人整理番号 043

所在地 三重県名張市桔梗が丘八番町五街区 1 1 0 番地

財 産 目 録

(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	924,080 千円
2. 負 債 額	72,454 千円
3. 純 資 産 額	851,626 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	136,952
B 固 定 資 産	787,128
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	924,080
E 負 債 合 計	72,454
F 純 資 産 (D - E)	851,626

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 健文会

※医療法人整理番号 1543

所在地 三重県名張市桔梗が丘八番町五街区 1 1 0 番地

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	136,952	I 流 動 負 債	13,680
II 固 定 資 産	787,128	II 固 定 負 債	58,774
1 有 形 固 定 資 産	458,054	負 債 合 計	72,454
2 無 形 固 定 資 産	1,047	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	328,027	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 資 本 金	20,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	831,626
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	851,626
資 産 合 計	924,080	負 債 ・ 純 資 産 合 計	924,080

様式4-2

法人名 医療法人 健文会

※医療法人整理番号 043

所在地 三重県名張市桔梗が丘八番町五街区110番地

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	229,203
2 事業費用	222,242
本来業務事業利益	6,961
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	18,300
2 事業費用	29,580
附帯業務事業損失	11,280
事業損失	4,319
II 事業外収益	6,532
III 事業外費用	541
経常利益	1,672
IV 特別利益	189
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,861
法人税等	200
当期純利益	1,661

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 健文会
理事長 東 明彦 殿

私は、医療法人 健文会の令和3年度 会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月24日

医療法人 健文会
監事 古川 典明